

～総務省からのお知らせ～

○NPO法人Mielkaさんと意見交換会を実施しました

令和8年9月10日（木）、NPO法人Mielkaさんが総務省選挙部管理課を訪問してくれました。総務省から主権者教育の現状を説明した後、自由闊達な意見交換を行いました。

「なるほど」と考えさせられる質問や提案もあり、今後の主権者教育の展開においてとてもよい機会を得られました。

投票率向上だけでなく、より多くの若者が政治を考える環境を作りたいと熱心に活動されているため、啓発のアイデアや出前授業の人手不足でお悩みの選挙管理委員会の助けになるかも！お困りの方、一度連絡してみてもいいかもしれません。

はじめまして。NPO法人Mielkaです。

Mielkaは、京都の大学生を中心に、政治的中立・公平な立場から活動しているNPO法人です。

若年層の投票率や社会参加意欲の向上のため、学校での出前授業の実施、選挙情報サイト「JAPAN CHOICE」の運営、啓発イベントの開催など、様々な活動を行っています。

【問合せ先】

特定非営利活動法人 Mielka（京都府上京区）

Mail: info@mielka.org



▲Mielkaの皆さんと記念撮影

～啓発活動紹介～

○若人のつどいを開催（岐阜県選挙管理委員会）

令和8年8月21日、岐阜県庁において「若人のつどい」を開催しました。県内の若者21名を対象に、新潟大学創生学部教授で主権者教育アドバイザーの田中一裕氏による講演を実施しました。

講演では、「フェイクニュースが投票行動に与える影響」をテーマに、情報を適切に見極めることの重要性についてお話しいただきました。また、若者啓発グループ2団体からは、日頃の主権者教育や選挙啓発に関する活動内容の発表が行われました。その後の意見交流では、参加者それぞれの立場から質問や活発な意見交換が行われました。

参加者からは、「偏った意見や情報がある中で、正しい判断力を身につけていくことが必要だと感じた。」「フェイクニュースが見抜けないからこそ、子どもたちにどのように教えていくのかを考えていきたい。」などの声が寄せられました。岐阜県では高校生や若者啓発団体、市町村職員など、引き続き多くの若人にご参加いただき、気づきや学びの場を提供したいと考えています。



主権者教育だよりの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組みを広く情報発信しています。自分たちの取組みやイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限り、お応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月月末を予定しています。

【問合せ先】総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係 加藤・中村

～主権者教育アドバイザーの活動紹介～

○主権者教育アドバイザー 平林 浩一（元 狛江市副市長）

●「誰もが一票を届けられる社会へ」有権者にやさしい投票を体験してみませんか？



「狛江市×Voter Friendly Project」では内閣府主催の「ともともフェスタ2026」で、誰もが安心して投票できる体験コーナーとして「有権者にやさしい模擬投票」を実施します。

選挙は、私たちの暮らしや未来につながる大切な仕組みです。

一方で、投票所に行ったことがない方や、投票方法に不安を感じる方にとっては、少し難しく感じられることもあります。実際の流れを知りながら、やさしい投票環境について考えるきっかけにいただければ幸いです。

会場では、係名表示や音声案内、投票用紙、投票箱に工夫を施した投票所を体験できるほか、電子投票も体験いただけます。あわせて「みんなのギモンコーナー」では、投票に関する疑問や不安について気軽に聞いていただけます。

○日時：2026年10月9日（金）、10日（土）

11：00～17：00

○会場：東京駅丸の内口「行幸通り」



◀詳細はこちらから



～明るい選挙推進協会からのお知らせ～

○「市区町村明推協研修会等開催支援事業」の御案内

すでに全国各地で、様々な講演会や選挙啓発イベントが催されていますが、その際には、講師の謝金や旅費、会場費を助成する「市区町村明推協研修会等開催支援事業」をご利用ください。

秋に明るい選挙推進運動強調月間を設けている、今後の地方選に向けた講演会を予定しているなどの場合は、ぜひ当該支援事業をご利用ください。

なお、講演の講師等をご紹介することも可能ですので、まずは協会までご連絡ください（講師等は紹介のみで日程調整等はいりません）。

○「明るい選挙推進優良活動表彰」を募集中です。

様々な選挙啓発活動を行っていくと活動費が必要となることもあります。

そのようなとき、優良活動賞へは20万円、奨励賞には10万円が表彰団体に贈られる「明るい選挙推進優良活動表彰」への応募を検討してみませんか。

選考基準の一つに「活動に他の模範となる継続性があること」があるため、委員さんが地域で地道に行ってきた活動も表彰の対象になります。まずは気軽に応募してみませんか。

応募要領などの詳細や受賞団体の活動概要は協会のホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問合せ先】（公財）明るい選挙推進協会Tel：03-6380-9891

Tel：03-5253-5574

Mail：senkyo.kanri@soumu.go.jp